

天王山・淀川 歴史と文化 うるおいのあるまち

広報

おおやまざき

4

2015(平成27)年

今月の主な内容

- 京都府議会議員一般選挙 P 2
- 平成27年度 わくわくクラブおおやまざき会員を募集 P 4
- 人間ドックの利用助成を行っています P 5
- 公園サポーター制度 P 6
- 町内会・自治会に加入しましょう！ P 6
- 狂犬病集合予防注射のお知らせ P 7

vol.567

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

いっぱい食べて、
すくすく育てね♪

(3月10日(日)ゆめほっぺにて。
関連記事を8ページに掲載)

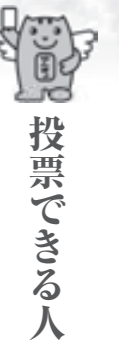
京都府議会 議員一般選挙

京都府議会議員一般選挙は4月12日(日)に執行されます。

一人ひとりが、与えられた1票の権利を慎重に正しく行使しましょう。

問=大山崎町選挙管理委員会(町政策総務課内) ☎956-2101(内321)

4月12日(日) 午前7時～午後8時



本町で投票できる人は、次のすべての要件を満たし、かつ、投票当日に選挙権を有している方です。

○平成7年4月13日までに生まれた方

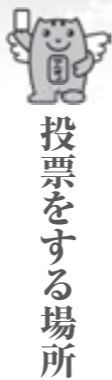
○日本国民の方

○平成27年1月2日以前に、大山崎町に住民登録(転入届出)をした方



今回の選挙では、平成27年4月2日を基準日とした選挙人名簿を用います。平成27年1月3日以後に、京都府内の市町村間で住所を異動(※1)した方については、前住所地で投票することができません(※2)。その際は、新住所地で発行する居住証明書類を提示しなければ投票することができません。あらかじめ、新住所地の役所に申し出て、居住証明書類の交付を受けておいてください。詳しくは下表をご覧ください。

(※1)異動は1回に限る
(※2)前住所地で選挙人名簿に登録されていることが必須



本町の選挙人名簿に登録されている方で投票当日に選挙権を有している方は、投票所入場整理券(ハガキ)に記載されている次の投票所で投票できます。

第1投票所	大山崎ふるさとセンター
第2投票所	町役場1階ロビー
第3投票所	円明寺が丘自治会館
第4投票所	下植野集会所

大山崎ふるさとセンターの駐車場について

投票日は春の行楽シーズンのため、駐車場は混雑することが予想されます。第1投票所への車でのお越しはご遠慮ください。



4月3日(金)までに投票所入場整理券(ハガキ)を各戸配布します。入場整理券が届かなかつたり紛失した場合でも、本町の選挙人名簿に登録され、かつ投票当日に選挙権を有している人は投票することができます。投票所で係員に申し出てください。



投票当日に仕事や外出などの予定のある人は、期日前投票ができます。

とき 4月4日(土)～11日(日)

午前8時30分～午後8時

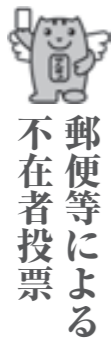
※期間中は(日)も投票可

ところ 町役場3階防災会議室(期日前投票所)

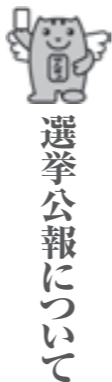
持ち物 投票所入場整理券(ハガキ) ※印鑑は不要



大山崎町以外の市区町村に滞在中の方や病院、老人ホームなどに入所の方は、「不在者投票」ができます。投票期間は4月4日(土)～11日(日)です。



重度の身体障がいなどで外出できない人のために、自宅で投票し郵送をすることができます。「郵便等による不在者投票」制度があります。申請方法などは、早めにご質問先までお尋ねください。



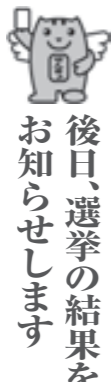
選挙公報は、選挙期日2日前の4月10日(金)までに各戸に配布します。届かない場合は、至急、選挙管理委員会にご連絡ください。なお、左記の町内の公共施設にも備え置きますので、そちらでもお取りいただけます。

■選挙公報を備え置く施設

- ① 町役場
- ② 中央公民館
- ③ 大山崎ふるさとセンター
- ④ 保健センター
- ⑤ 老人福祉センター「長寿苑」
- ⑥ 町体育館
- ⑦ 円明寺が丘自治会館



4月12日(日)午後9時から中央公民館本館ホールで行います。



選挙の結果については、広報おやまぎ5月号、および町ホームページでお知らせします。

転入転出の別	届出の日	投票場所・選挙権の有無			説明
		新住所地で投票	前住所地で投票	投票できない	
大山崎町に転入	他都道府県から	平成27年1月2日以前に大山崎町に転入届出	○		大山崎町で投票
	京都府内の他市町村から	平成27年1月3日以後に大山崎町に転入届出		○	
大山崎町から転入	他都道府県へ	全期間		○	
	京都府内の他市町村へ	平成27年1月2日以前に新住所地に転入届出	○		新住所地(府内他市町村)で投票
		平成27年1月3日以後に新住所地に転入届出		○	大山崎町で投票 ※新住所地(府内他市町村)が発行する居住証明書類が必要
町内で転居届を出した方		選挙管理委員会にお問い合わせください			

中央公民館からとおき教室のお知らせ(町ときめきチャレンジ推進事業)

人形劇とブックフェアを開催します

毎年4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」。これに合わせて、中央公民館では今年も「人形劇とブックフェア」を開催します。よい本に出会うことは生活に彩りを添え、楽しみや喜びを味わうことができます。大人の方もぜひご参加ください。

中央公民館ではこれからも様々な教室(講座)を開催する予定です。詳しくは本誌でお知らせしていきますので、今後毎月見逃さないでください。

とき 4月25日(土) 午前10時～正午
ところ 中央公民館本館ホール

内容

○人形劇
演目 Ⅱ「かちかち山」(午前10時開演)
出演 Ⅱミニシアターまる 中島香織さん

○ブックフェア
よく読まれている本や読み聞かせにお勧めの本などを紹介します。今年は、乙訓在住のあまんきみこさんの本を数多く取り揃えます。

○その他
折り紙コーナー、紙芝居コーナーなど
対象 Ⅱどなたでも
申込 Ⅱ不要
参加費 Ⅱ無料

主催 Ⅱ中央公民館、教育委員会生涯学習課
協力 Ⅱ大山崎町内地域文庫(竹の子文庫、おぐら文庫)

問 Ⅱ中央公民館(回は休館)
☎957-1421

大山崎町国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者に、人間ドックなどの健診費用を助成します。ただし自覚症状がある場合は、こちらの健診を待たずに医療機関を受診してください。

助成対象 Ⅱ 次の各保険の加入者

○国民健康保険/人間ドック、脳ドック
○後期高齢者医療制度/人間ドックのみ
申込方法

①事前に左記の助成要件を確認し、各自で下記の健診実施医療機関に連絡、申込み。
②役場に印鑑と保険証を持参し、健診利用券を申請。券は原則その場で発行します。
③健診当日は医療機関に健診利用券などを持参。

※要件を満たしていない場合は発行できません。また、健診利用券を持たずに受診した場合には費用総額の全額を自己負担することになります。

要件 Ⅱ 次のすべてに該当する方

○大山崎町国民健康保険に引き続き1年以上加入している、もしくは後期高齢者医療保険に加入しており、本町に6カ月以上住所を有している。

○保険税(料)を納期到来分まで完納している。

○満30歳以上で入院または妊娠をしていない。

い(受診日現在)。

○人間ドックを受診する場合、同一年度内に▼特定健康診査▼長寿健康診査▼人間ドックを受診していない(しない)。

助成回数 Ⅱ 平成27年4月～平成28年3月の間に1回

健診実施医療機関

①京都桂病院 ☎392-3501
②済生会京都府病院 ☎955-0111
③蘇生会総合病院 ☎621-3101
④御池クリニック ☎823-3080
⑤四条烏丸クリニック ☎0120-012-770
⑥京都工場保健会 ☎0120-823-053
⑦京都市立病院 ☎311-5311
⑧武田病院グループ(予定)

自己負担額(費用総額の3割相当)

○人間ドック
11,340円～14,270円

○脳ドック
9,720円～16,200円

※性別や契約対象医療機関によって自己負担額は異なります

問 Ⅱ 健康課保険係(内126)

ご利用ください 人間ドックの利用助成を行っています

入会申込受付は4月11日(土)から 平成27年度 わくわくクラブおおよまざき会員を募集

町内に在住または在勤の方を対象に、わくわくクラブおおよまざきの会員を募集しています。申込用紙(町体育館に置いてあります)に必要事項を記入・押印し、会費を添えて申込先まで。

問・申込先=わくわくクラブおおよまざき事務局(町体育館内) ☎956-0567
※受付時間は10:00～16:00(日を除く)

活動内容紹介

■わくわくスポーツ教室開催予定
詳しくは、募集要項(町体育館に置いてあります)をご覧ください。

種目	開催場所
① バドミントン	大山崎町体育館
② フェンシング	大山崎町体育館
③ 新体操	大山崎町体育館
④ ソフトテニス	桂川河川敷公園テニスコート
⑤ ドッジボール	大山崎小学校
⑥ 剣道	大山崎小学校
⑦ 野球	大山崎小学校
⑧ ソフトボール	大山崎小学校
⑨ 卓球	第一天山崎小学校
⑩ バレーボール	大山崎中学校
⑪ バスケットボール	大山崎中学校
⑫ サッカー	大山崎小学校
⑬ ソフトバレーボール	大山崎小学校

※開催期間▼種目▼場所▼時間などは変更する場合があります
対象 Ⅱ ①～⑫/小・中学生、⑬/成人、⑭は親子で参加可
定員 Ⅱ 20人(先着順)
※希望者が5人以下の種目は開催できない場合があります

■わくわくサタデーナイト

とき Ⅱ 月の午後6時～8時
ところ Ⅱ 毎月(8月を除く)
／大山崎町体育館
5月、7月、10月、1月
／大山崎小学校
6月、9月、11月、3月
／第一天山崎小学校
※8月は夏休みのため開催しません
参加費 Ⅱ 会員は無料。非会員は小学生100円、中学生以上200円
内容 Ⅱ 卓球・バドミントンなど

■各種イベント

種目	開催日(予定)
春のハイキング	4月26日(日)
カヌー教室	8月8日(土) 9日(日)
秋のハイキング	11月23日(祝)
クリスマスイベント	12月23日(祝)
スキー教室	平成28年1月23日(土) 24日(日)
設立記念イベント	平成28年2月27日(土)

※開催日や開催場所などは変更する場合があります
※各種目とも、定員になり次第受付を終了します
※各種イベントの参加費はその都度設定します

■わくわくハイキング(4月の予定)

詳しくは4月初旬にチラシなどでお知らせします。
とき Ⅱ 4月26日(日)

年会費

賛助会員	C会員	B会員	A会員
2,000円/年	2,500円/年	3,000円/年	5,000円/年
○イベント参加料割引あり	○サタデーナイト参加無料 ○イベント参加料割引あり	○スポーツ教室1教室参加可能 ○サタデーナイト参加無料 ○イベント参加料割引あり	○スポーツ教室2教室以上参加可能 ○サタデーナイト参加無料 ○イベント参加料割引あり

※A会員のみ継続割引あり(1人1,000円引き)
※幼児、小・中学生は、スポーツ安全保険に加入するため別途800円が必要

あなたも参加しませんか？ 公園サポーター制度



大山崎町では、身近な公共空間である公園の美化および清掃について、地域住民の皆さんが参画する「公園サポーター制度」を平成20年4月から導入しています。

この制度は、町内会・自治会の皆さんに、地域に密着した街区公園の環境美化活動などを行っていただくものです。現在の参加自治会は6団体10公園。皆さんのご参加をお待ちしています。

対象団体は当該公園の存する町内会、自治会およびこれらに類する団体
問・申込は建設課都市計画係
☎956-2101(内257)

手続きをお願いします 狂犬病集合予防注射のお知らせ

生後91日以上のすべての犬は市町村での登録（生涯1回）と予防注射（毎年1回）が義務付けられています。集合予防注射、もしくは動物病院にてお済ませください。

持ち物：ハガキ（町から送付します）、愛犬手帳
手数料（1頭あたり）
○注射手数料3,200円（注射料2,650円＋注射済票交付手数料550円）
○新規登録手数料3,000円
問：経済環境課清掃環境係
☎956-2101(内245)

【狂犬病集合予防注射（同時に登録も可能です）】

とき	ところ
4月21日(日)	13:30～14:40 大山崎ふるさとセンター
	15:00～16:00 下植野集会所
22日(日)	13:30～14:30 円明寺が丘自治会館
	14:50～16:00 中央公民館

【乙訓地域の動物病院一覧 （登録、予防注射を随時受付）】

よねざわ動物病院	☎956-1122
みなせ動物病院	☎952-7772
小山動物病院	☎951-0731
ケーオー動物病院	☎955-8763
村松犬猫診療所	☎952-9157
たぐち動物病院	☎953-5555
長岡京動物病院	☎955-6310
武田動物病院	☎955-0203
あすなろ動物病院	☎953-7703
青木獣医科病院	☎933-0124
西谷動物病院	☎932-4830
西向日動物病院	☎921-0602
オカダ動物病院	☎933-8818
窓場動物病院	☎922-7504
オオジ動物病院	☎922-9504

Survive

シリーズ防災 政策総務課危機管理係 ☎956-2101(内383)

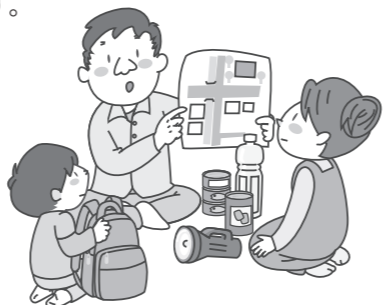
地域防災計画を刷新しました

Vol.22

「地域防災計画」とは、災害から住民の皆さんの安心、安全を守るために、町の現状や課題を把握し、計画的に防災施策を推進していくための指針のことです。本町では、大山崎町防災会議（災害対策基本法に基

づいて行政や企業、関係町民団体らで構成する団体）が作成しています。このたび、平成23年2月以来、4年ぶりにこの計画を改訂しました。これは、東日本大震災や、近年頻発している集中豪雨、本町における

平成25年台風第18号による避難指示発令などを踏まえ、より実効性のある計画となるように構成も含めて刷新したものです。新しい計画書は、自主防災組織にお配りしているほか、役場の情報コーナーや中央公民館の図書室にも置いています。また、町ホームページからもご覧いただけます。



おもな改正点
○自助、共助、公助の考え方と、住民、自主防災組織、行政の役割を整理
○避難勧告等の避難情報について、発表基準や伝達方法等を具体的に明記
○「避難」を、災害から命を守るための行動であると位置づけ
○各項目に、町としての「目指すところ」を明記
○災害対策基本法の改正を反映 ・自力で避難が困難な「避難行動要支援者」の支援について明記 ・道路管理者における放置車両対策の強化にかかる措置について明記 など
○水防法、土砂災害防止法の改正を反映
○南海トラフ地震防災対策推進計画を掲載

町内会・自治会に未加入世帯の皆さんへ 町内会・自治会に加入しましょう！

町内会・自治会とは

町内会・自治会は、地域に住む皆さんがよりよい環境のもとで充実した生活ができるように、自主的・自発的に活動を行いながら、地域のまちづくりを進めていくことを目的にした団体です。

なぜ町内会・自治会に入るの？

町内会、自治会の役割や活動は主に5つに分けることができます。とくに、自主防災組織との関係から重要性が高まっています。

- ① 地域の絆をつくるため
町内会・自治会に入っていないか、普段は特に困っていないかもしれませんが、しかし、災害、事件や事故などの際に、このときに頼りになるのは、近隣や地域での人と人とのつながりです。
- ② 互助活動のため
災害発生時などの対応や高齢者世帯などへの細かい配慮においては、町内会・自治会を中心とした近隣の助け合いが必要不可欠です。
- ③ 地域の課題解決のため
町内会・自治会活動のなかで、地域の身近な課題を解決するとともに、行政と

の連絡体制をつくります。

④ 生活環境の充実・向上のため

住みよい環境をつくるための地域のルールづくりや自主防災活動、防犯活動、交通安全や町内美化など、地域での協力活動を行います。

⑤ 親睦・交流のため

スポーツや季節のイベントなどを通じて、地域の交流を深めます。各町内会・自治会対抗の体育祭なども開催されています。

町内会・自治会に加入するには？

加入を希望される世帯の方には、お住まいの地域の町内会・自治会をご紹介します。また、おむね15世帯以上を目安に、新たな町内会・自治会を組織していただくこともできます。

詳しくは左記まで
お問合せください。
問：政策総務課
企画調整係
☎956-2101
(内315)

